

農産園芸事業の概要

令和 7 年 4 月

長崎県農林部農産園芸課

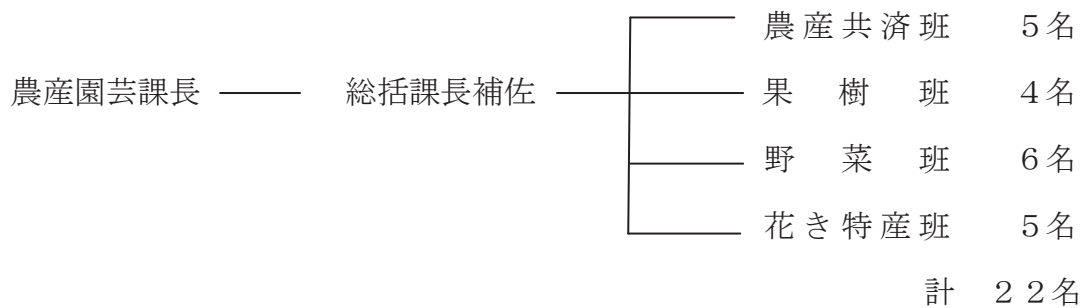
目 次

I	分掌事務	1
II	農産園芸課の予算（総括）	2
III	予算事業別一覧表	3
IV	農産園芸事業の概要	4
V	事項別概要	
1	ながさき農業デジタル化促進事業費	6
2	ながさき農業気候変動総合対策事業費	8
3	未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費	10
4	新・野菜産地力アップ事業費	12
5	野菜生産出荷安定対策費	14
6	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	16
7	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	18
8	未来へつなぐ水田農業産地支援事業費	22
9	農作物種子対策費	24
10	農業共済団体等指導監督費	26
11	経営所得安定対策等推進事業費	28

農産園芸課分掌事務

1. 農産物の生産計画、生産調整及び生産振興に関すること。
(他課(室)の所管に属するものを除く。)
2. 農産、園芸及び特用作物の生産に関すること。
3. 米穀の需給調整に関すること。
4. 農業共済組合等の指導監督に関すること。
5. 農業共済団体等の育成指導に関すること。

農産園芸課組織



農産園芸課の予算(総括)

(単位：千円)

項 名	当初予算(※)	財 源 内 訳			備 考
		国庫支出金	その他	一般財源	
01 農 業 費	672,921	198,180	0	474,741	
01 農業総務費	164,364			164,364	
07 園芸振興費	363,017	67,180	0	295,837	
08 農作物対策費	144,609	131,000	0	13,609	
11 農業共済団体指導費	931			931	
合 計	672,921	198,180	0	474,741	

令和 6 年度	801,292	266,042	450	534,800	
令和 5 年度	1,864,817	897,542	379,821	587,454	
令和 4 年度	3,388,416	2,285,630	432,468	670,318	
令和 3 年度	2,634,172	1,468,791	522,461	642,920	
令和 2 年度	2,718,936	1,809,815	255,489	653,632	
平成 3 1 年度	2,540,015	1,446,487	302,154	791,374	
平成 3 0 年度	3,260,780	710,693	1,944,920	605,167	
平成 2 9 年度	2,287,257	1,013,402	505,555	768,300	
平成 2 8 年度	3,026,669	1,888,768	402,400	735,501	
平成 2 7 年度	2,488,155	1,646,410	3,000	838,745	

予算事業別一覧表

(単位：千円)

【目 名】	当初予算額	財 源 内 訳		
		財 源 内 訳		
		国 庫	その他	一般財源
【農業総務費】	164,364	0	0	164,364
職員給与費	164,364	0	0	160,462
【園芸振興費】	363,017	67,180	0	295,837
園芸振興対策費	36,359	581	0	35,778
未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費	15,061	0	0	15,061
新・野菜産地力アップ事業費	14,107	0	0	14,107
茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	3,739	581	0	3,158
咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	3,452	0	0	3,452
スマート農業推進費	67,235	35,639	0	31,596
ながさき農業デジタル化促進事業費	67,235	35,639	0	31,596
ながさき農業気候変動総合対策事業費	64,747	30,960	0	33,787
ながさき農業気候変動総合対策事業費	64,747	30,960	0	33,787
価格安定対策費	194,676	0	0	194,676
野菜生産出荷安定対策費	194,676	0	0	194,676
【農作物対策費】	144,609	131,000	0	13,609
農産振興対策費	144,609	131,000	0	13,609
未来へつなぐ水田農業産地支援事業費	9,878	0	0	9,878
農作物種子対策費	3,731	0	0	3,731
経営所得安定対策等推進事業費	131,000	131,000	0	0
【農業共済団体指導費】	931	0	0	931
共済振興対策費	931	0	0	931
農業共済団体等指導監督費	931	0	0	931
合 計	672,921	198,180	0	474,741

農産園芸事業の概要

1 「チャレンジ園芸1000億達成計画」の推進

園芸部門の振興方策を示した「チャレンジ園芸1000億達成計画」に基づき、スマート農業技術等を体系的に導入する「スマート産地」づくりにより、生産性の飛躍的向上と定時・定量・高品質出荷体制の構築を図り、産地計画の実現を基軸とした園芸産出額1000億円の達成を目指します。

(1) ながさき農業デジタル化促進事業費

「快適で儲かる農業」を実現し多様な人材の定着・活躍を図るため、デジタル指導体制整備から人材育成、技術導入を一貫して実施します。

(2) ながさき農業気候変動総合対策事業費

気候変動による影響に対応していくための品種や技術等について、調査・開発・実証・普及を一貫して行うことで、各産地に安定した生産・出荷体制を早急に構築し、気候変動に強い産地づくりを推進します。

(3) 未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費

「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・育成対策、果樹産地の生産基盤強化、出荷・販売体制効率化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図ります。

(4) 新・野菜産地力アップ事業費

品目毎に定めた活性化プラン等に掲げた農業技術の普及・拡大により産地の生産力向上を図るとともに、輸出、スマート技術対策など産地自らが行う課題解決に向けた新たな取組を支援し、他産地への普及の横展開を図り、本県野菜産地を強化します。

(5) 咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費

咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画に基づき、令和7年の産出額100億円の達成を目指して、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、担い手の確保、消費拡大や新たな需要の創出等に向けた施策に取り組みます。

(6) 茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費

茶については、長崎県茶業振興計画に基づき、産地の維持拡大と消費拡大、多様なニーズに対する生産、販売体制の構築など、茶産地の構造改革のための施策を推進します。

葉たばこについては、新たな担い手の確保や省力化による担い手の規模拡大を図り、生産品質向上対策として、円滑な農地の有効活用を支援します。

2 水田を中心とした土地利用型農業の展開

「長崎県水田農業推進方針（ながさき水田農業産地計画）」に基づき、水稻高温耐性品種の生産拡大や品質向上等による県民米ブランド化の推進、実需者ニーズの高い麦・大豆等の生産拡大、担い手の経営規模拡大や低コスト化等を推進するとともに、経営所得安定対策など国の事業を有効に活用し、水田農業の所得向上を推進します。

(1) 未来へつなぐ水田農業産地支援事業費

高齢化等による水田面積の減少や米需要量が減少するなか、本県の米の現状分析を行い、生産方針や販売戦略等についてビジョンを明確にするとともに、担い手減少による労働力不足に対応するため、米、麦、大豆等の省力化・低コスト化技術の実証・普及や、水田農業の収入アップに向けた高収益品目等新たな品目の選定・栽培実証・普及等を支援します。

(2) 農作物種子対策費

米・麦・大豆の優良種子及び優良原種を安定生産・確保供給するため、関係団体と一体となった生産管理技術の向上、生産体制の整備を図ります。

(3) 経営所得安定対策等推進事業費

経営所得安定対策等の実施に必要となる推進活動等のうち、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成します。

3 農業共済組合の指導等

従来の農業共済事業に加え、青色申告を行っている農業者を対象とした農業経営収入保険制度の周知及び推進を実施するとともに、農業共済団体の適正な運営と事業の円滑な推進を図るため、指導監督を強化します。

(1) 農業共済団体等指導監督費

農業保険法に定められた審査承認等の事務処理を行うとともに、農業共済団体の運営の適正化と健全な発展を図るための情報収集および農業共済組合等に対する指導・監督を行います。

予 算 科 目		園芸振興費				
事 業 名		スマート農業推進費				
事 項 名		ながさき農業デジタル化促進事業費（果樹班、野菜班）				
（根拠法令等）						
事業概要	本県農業の主役である多様な人材の定着・活躍を促すため、これまで取り組んできたIot等のデジタル技術や遠隔・自動化技術をさらに発展・普及させ、産地のデジタル化を推進し、快適で儲かる農業の実現を図る。					
内 容	（事業実施期間） 令和５年度～令和７年度 （事業内容） １．県推進事業 16,957千円（国庫：10,500千円）（県費：6,457千円） （１）次世代デジタル産地づくり推進事業 ① デジタル技術の指導体制整備（県事業） ○県内各産地の環境データを広域的に収集・分析を行い、リアルタイムに生産者をサポートできる技術指導体制を確立 ・デジタル体制整備検討会議の開催 ・データ活用指導者講習会、県域研修会等の開催 ・先進地事例調査 ② 農業デジタル人材の育成（県環境制御普及協議会） ○産地内及び産地間での勉強会や研修会を通して、データ駆動型技術等を駆使する生産者の育成を図る ・産地内・産地間勉強会の強化 ・生産者・指導者の育成（研修会開催等） ２．市町、団体等への助成事業 50,278千円（国庫：25,139千円）（県費：25,139千円） （１）次世代デジタル産地づくり整備事業 ① データ駆動型技術導入支援（補助率：１／３以内） データ駆動型技術の導入による収量・品質の最大化と働き方の変革（労働生産性向上）を支援 ② 遠隔・自動化技術導入支援（補助率：１／３以内） 遠隔管理、自動化技術の導入による作物の最適化、働き方の変革を支援 ※国庫：地方創生交付金					
	予 算 額	年 度	金 額	財 源 内 訳		
(千円)			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和 6 年	92,442	57,377			35,065
	令和 7 年	67,235	35,639			31,596

ながさき農業デジタル化促進事業（R5～R7）（継続）

- 「快適で儲かる農業」を実現し多様な人材の定着・活躍を図るため、デジタル指導体制整備から人材育成、技術導入支援を一貫して実施。
- ソフト事業として、栽培環境のモニタリング結果に基づいた環境制御を生産者間でデータ共有し生産効率向上や指導体制強化を図る。
- ハード事業として、「園芸産地スマート農業技術導入（環境制御装置等）」と、水田水管理システム等「遠隔・自動化技術」の導入を支援。

【事業内容】

1. 次世代デジタル産地づくり推進事業

○地理的制約を受けず、遠隔地指導や本県の他品目栽培に対応できるデジタル指導体制づくりや農業のデジタル人材を育成

（1）デジタル技術の指導体制整備（県事業）

- ・県普及指導員等、産地データの収集・分析能力の習得及び生産者への指導技術の向上を図る

（2）農業デジタル人材の育成（県環境制御普及協議会）

- ・産地内及び産地間での勉強会や研修会を通して、データ駆動型技術等を駆使する生産者の育成を図る

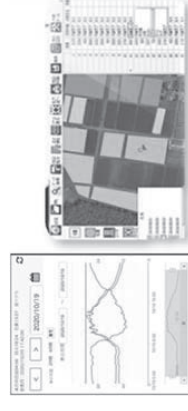


2. 次世代デジタル産地づくり整備事業

○多様な人材が活躍できる「快適で儲かる農業」の実現のため、データ駆動型技術、遠隔・自動化技術の導入を支援

- ▶事業実施主体：農業者の組織する団体等 ・補助率：1/3以内

【データ駆動型】



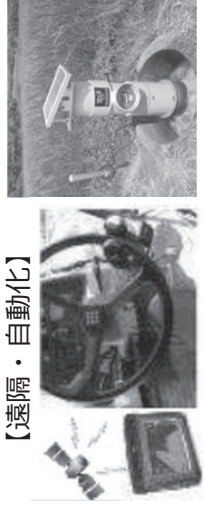
（1）データ駆動型技術導入支援

- ①環境制御機器・装置（いちごベンチ含む） ②クラウド型マルチコントローラー ③圃場情報等管理システム

（2）遠隔・自動化技術導入支援

- ①自動換気装置 ②自動灌水装置 ③生育ライブカメラ ④直進アシストシステム ⑤可変型施肥田植機 ⑥水田管理システム ⑦ラジコン草刈機 ⑧アスパラガス自走式防除機

【遠隔・自動化】



予 算 科 目		園芸振興費				
事 業 名		ながさき農業気候変動総合対策事業				
事 項 名		ながさき農業気候変動総合対策事業費（果樹班）				
（根拠法令等）						
事 業 概 要	気候変動による農業への影響に対応していくための品種や技術等について、調査・開発・実証・普及を一貫して行うことで、各産地に安定した生産・出荷体制を早急に構築し、気候変動に強い産地づくりを推進する。					
内 						

ながさき農業気候変動総合対策事業（R7～R9）（新規）

気候変動による影響に対応していくための品種や技術等について、調査・開発・実証・普及を一貫して行い、各産地に安定した生産・出荷体制を早急に構築し、気候変動に強い産地づくりを推進。

【事業内容】

1. 県推進事業

気候変動による影響が顕著になる中、各産地において安定生産に向けた対策の検討や体制の構築を図り、気候変動に強い産地づくりを推進するとともに、気候変動に対応していくための新技術・新品种の調査・研究開発・現地実証を一貫して実施。

○気候変動に強い産地の構築支援

- ・気候変動に強い産地づくり推進・助言
- ・気候変動に対応した生産技術の産地研修会開催
- ・産地の生産量・品質向上等の技術の助言・指導等

○気候変動に対応した新技術・品種の調査・研究・実証

- ・先進的品目・品種・技術の事例調査
- ・温暖化に対応した農畜産物の生産技術の研究・開発

【例】（いちご）気候変動に対応した花芽分化技術の開発

（肉用牛）夏場の受胎力向上に向けた受精卵移植技術の確立

- ・猛暑等に対応する新技術・品種の現地実証

【例】（花き）高温に強い品種の選定、（施設園芸）高遮熱資材の比較検証

（畜産）畜舎へのドローンによる遮熱資材散布

2. 市町等への助成事業

園芸・農産・畜産の各分野において気候変動により影響が大きくなりつつある高温や大雨・長雨・低温・凍霜害などへの対策に係る資機材の産地への導入を支援。

- ・補助率 県：1/3、1/2 市町：1/10以上

・事業メニュー

【例】（みかん）空調貯蔵システム、（いちご）苗冷蔵用コンテナ

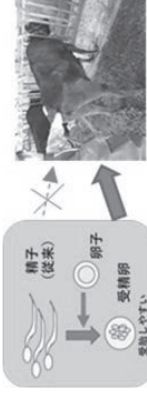
（アスパラガス）高畝による作業環境改善、（畜産）耐暑性の高い乳用牛の選育

研究開発



花芽分化条件等の検討

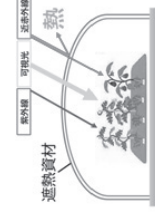
【いちご】気候変動に対応した安定生産技術の確立



受精（授精）
受精卵
受精しやすい

【肉用牛】夏場の受胎力向上に向けた受精卵移植技術の確立

現地実証



遮熱資材
遮熱
遮熱資材
遮熱

【花き】高温に強い品種の選定

【施設園芸】高遮熱資材による遮熱資材散布

導入支援



【みかん】空調貯蔵システム

【いちご】苗冷蔵用コンテナ

【アスパラガス】高畝による作業環境改善

【畜産】耐暑性の高い乳用牛の選育

予 算 科 目		園芸振興費				
事 業 名		園芸振興対策費				
事 項 名		未来へつなぐ果樹産地推進事業費（果樹班）				
(根拠法令等)						
事業概要	「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・育成対策、果樹産地の生産基盤強化、出荷・販売体制効率化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。					
内 容	(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度					
	(事業内容) 1. 県が行う事業 (1) 担い手の確保・育成対策 ①担い手への樹園地・経営継承支援 ・トレーニングファーム設立・運営に向けた連携会議の開催 ・継承樹園地の整備及び技術継承を支援 ②担い手リーダーへの支援 ・担い手に対する経営力向上支援による地域・生産者組織のリーダー育成 (2) 果樹産地の生産基盤強化 ①労働生産性向上対策 ・スマート技術導入等支援による省力化・軽労化推進 ・労働生産性向上技術に対応した栽培体系、圃場整備の検討及び推進 ②高単価果実の生産拡大支援 ・県育成品種による新産地の育成 ・実証展示圃設置による高品質・省力効果および経営コストの検証 ・高品質みかん年明け出荷拡大に向けた貯蔵技術の実証 ③『未来へつなぐ長崎びわ産地プロジェクト推進 ・びわ簡易ハウス導入推進による災害に強いびわ産地の育成 ・日本一のびわ産地の次世代への継承のための基盤整備事業等推進 (3) 果樹産地の出荷販売体制効率化 ①スマート選果機の利用体制整備支援 ・省力化および差別化による高単価販売のためのスマート選果機の効果的利用体制の整備 ②販売ロット確保対策 ・ロット確保による有利販売、出荷・流通の効率化等を目的とした集出荷施設再編に向けた検討 2. 市町、団体等への助成事業 (1) 未来へつなぐ樹園地・技術継承支援事業 補助対象者：農業協同組合、農業法人、農業者と一体的な取組を行う団体等 ① 継承樹園地整備支援 継承予定樹園地を新規参入者に継承するまで健全に維持するための作業を支援 ② 技術継承アドバイザー支援 継承樹園地の所有者等をアドバイザーとした技術指導に対する支援 (2) 全国みかん生産府県知事会議（幹事県）負担金 補助対象者：全国みかん生産府県知事会議					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和6年	13,495				13,495
	令和7年	15,061				15,061

未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費（R6～R7）

- 「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保、果樹産地の生産基盤強化、出荷・販売体制効率化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。

【事業内容】

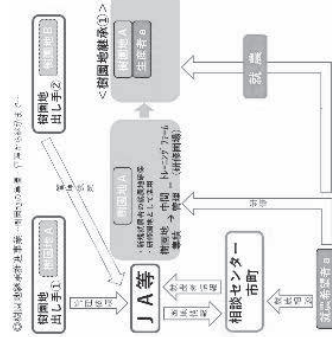
担い手の確保・育成対策

◆担い手への樹園地・経営継承支援

JA等が離農者から一時的に管理を引き受け（中間管理園）、新規参入者等へ樹園地・経営を継承する体制を構築

- ・トレーニングファーム設立・運営に向けた連携会議
- ・『未来へつなぐ樹園地・技術継承支援事業』

継承樹園地の整備及び技術継承を支援（定額）



◆担い手リーダーへの支援

担い手組織の活動支援を通じて、地域および生産組織のリーダーとなる人材を育成

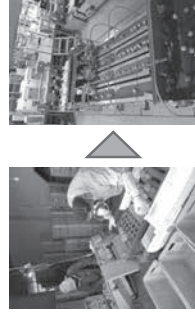
- ・県内外先進地の担い手との交流・意見交換会
- ・自立・トップファーマーを目指す経営研修会

果樹産地の出荷・販売体制効率化

◆スマート選果機の利用体制整備支援

選果・出荷作業における省力化および差別化による高単価販売を目的としたスマート選果機の効果的な利用体制を整備

- ・スマート選果機利用による効果のフィードバックおよびロット確保に向けた協議



スマート選果機利用による
家庭選果の省力化

◆販売ロット確保対策

ロットの確保による有利販売、出荷・流通の効率化等を目的とした選果場の再編に向けた検討

- ・みかん集出荷施設再編に向けた検討
- ・流通改革（2024年問題）に対応可能な集荷・出荷体制整備
- ・輸出など流通チャネル拡大に向けた取組みを支援

果樹産地の生産基盤強化

◆労働生産性向上支援

農作業の省力化・軽労化により労働生産性を向上させることが期待される技術導入に向けた取組を支援

- ・地域に適した労働生産性向上技術検討のための実演会等
- ・労働生産性向上技術に対応した栽培体系、圃場整備の検討・支援

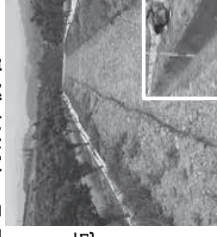


ドローン防除等スマート
技術の導入推進

◆高単価果実の生産拡大支援

気象変動等に左右されず高品質果実を安定的に生産可能な産地の育成、栽培技術の普及・実践を推進

- ・県育成品種等による新産地育成に向けた検討
→果樹経営支援対策事業（国庫）等を活用し、新・改植を実施
- ・高品質果実生産・省力効果など新技術実証展示圃の設置
- ・シールドイングマルチなど新技術普及加速化に向けた検討
会の開催
- ・みかん年明け出荷拡大に向けた貯蔵技術実証



シールドイングマルチ
現地実証圃場

◆『未来へつなぐ長崎びわ産地プロジェクト』推進

災害に強いびわ産地の育成、日本一のびわ産地の次世代への継承のため、基盤整備や作業道の整備、簡易ハウスのリース事業等を推進

- ・基盤整備、簡易ハウス推進のための適地の選定・検討
- 産地生産基盤パワーアップ事業（国庫）を活用した簡易ハウスの整備
- ・びわ経営の安定、びわ産地の維持・発展のための複合品目の事例収集および協議

予 算 科 目		園芸振興費		(根拠法令等) 廃棄物の処理及び清掃に 関する法律 ばれいしょ原原種及びさ とうきび原原種配布要綱		
事 業 名		園芸振興対策費				
事 項 名		新・野菜産地力アップ事業費 (野菜班)				
事業概要		品目毎の活性化プラン等に掲げた農業技術の普及・拡大により産地の生産力の向上を図るとともに、輸出への対応や露地野菜におけるスマート農業技術の活用による産地づくりなど課題解決に新たにに取り組む産地を支援する。				
内 容		(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度 (実施内容) 1. 県が行う事業 4,659千円 (1) 活性化プラン推進(ばれいしょ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー) 活性化プラン推進会議の開催、重要病害や栽培技術の改善・普及、展示ほ設置等 (2) 重点推進品目(ばれいしょ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー以外の品目)の振興 安定生産のための検討会開催、規模拡大、省力化につながる技術の検討 (3) 野菜作付拡大プロジェクト 企画推進会議の開催、実証試験ほの設置、技術実証現地検討会の開催 (4) 産地の定時・定量・定質出荷体制強化 野菜生産振興対策協議会、集出荷施設再編整備検討会等の開催等 (5) 園芸用廃プラスチック適正処理推進 園芸用廃プラスチックの適正処理についての啓発・指導等 2. 市町、団体等への助成事業等 2,054千円 (1) 「長崎ばれいしょ」こだわり産地づくり推進事業 ○春ばれいしょの早出し出荷の拡大推進や他県産との差別化を図るため、本県育成品種「アイマサリ」「ながさき黄金」等新品種の導入推進の取組に対し助成 ・事業主体：全国農業協同組合連合会長崎県本部 ・補助金：600千円(補助率：1／2以内) (2) 種ばれいしょ原・採種ほ設置委託 ・委託先：長崎県種馬铃薯協会 ・委託料：1,004千円 ・内容：原種ほ10ha、採種ほ58ha (3) いちご優良系統確立支援事業 ○いちご高品質品種の導入普及に向け、優良系統選抜等への取組に対し助成 ・補助金：450千円(補助率：1／2以内) ・事業主体：一般社団法人 長崎県園芸種苗供給センター ・助成対象：優良系統選抜に要する経費等 3. 新・野菜産地力アップチャレンジ事業 7,394千円 (1) 市町等への助成事業 5,796千円 ・事業主体：農業者が組織する団体等 ・支援内容 ① 輸出等を目指すマーケットイン型産地育成 (補助率：定額、1／2以内) ② 課題解決型産地の育成：スマート露地産地の育成支援等 (補助率：定額、1／2以内) (2) 研修会開催等の開催 ・県内の普及に向けた研修会、現地検討会等の開催経費(県事業)				
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和6年	14,463				14,463
	令和7年	14,107				14,107

新・野菜産地力アップ事業（R6～R7）（継続）

【事業のポイント】

品目毎に定めた活性化プラン等に掲げた農業技術の普及・拡大により産地の生産力向上を図るとともに、輸出への対応や露地野菜におけるスマート農業技術活用による産地づくりなど産地自らが行う課題解決に向けた新たな取組を支援し、他産地への普及の横展開を図り、本県野菜産地を強化。

【事業内容】

1. 県推進事業

- (1) 活性化プラン推進(ばれいしょ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー)
 - ①各品目活性化プラン推進会議の開催、②重要病害や栽培技術の改善・普及、③展示ほ設置等
- (2) 重点推進品目の振興：ばれいしょ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー以外の品目で、将来の産地維持・拡大のために改善が必要な品目に対する産地振興
- (3) 野菜作付拡大、加工業務用野菜等地域振興品目対策、産地の定時・定量・定質出荷体制強化
- (4) 園芸用廃プラスチック適正処理推進

2. 団体等への助成事業等

- (1) 「長崎ばれいしょ」こだわり産地づくり推進事業(事業主体：JA全農ながさき、補助率：1/2)
- (2) 種ばれいしょ原・採種ほ設置委託(事業主体：長崎県種ばれいしょ協会)
- (3) いちご優良系統確立支援事業(事業主体：(一社)長崎県園芸種苗供給センター、補助率：1/2)

3. 市町等への助成事業

- (1) 新・野菜産地力アップチャレンジ事業
 - ①輸出等を目指すマーケットイン型産地育成
 - 輸出等に対応した品質、量を確保する取組を行う産地を支援
(補助率：(a) (b) (e)は定額、(c) (d)は1/2)
 - (a)産地の合意形成と推進
 - (c)新生産方式導入に係る資機材導入
 - (e)品質向上に必要な取組
 - ②課題解決型産地の育成
 - 産地の課題解決のため露地野菜でのスマート農業技術活用取組等を行う産地を支援
(補助率：(a)は定額、(b)は定額、1/2 (機器のリース等))
 - (a)導入技術の合意形成と推進
 - (b)導入技術の実証、技術習得

活性化プランの具体的な取組内容



いちご、アスパラガス、ぶれいしょ、ブロッコリー等における、品目ごとに課題解決に向けた取組



品目ごとの生産振興策について関係機関と検討



指導体制検討



環境データ管理 夏季栽培管理



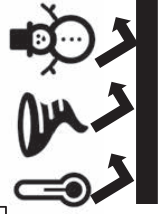
実証圃設置等で産地への普及を加速化

産地におけるスマート技術の実証等



実証圃設置等で産地への普及を加速化
さらに県域での実証報告会等で情報共有し他産地へ横展開

気候変動への対応



対策の実施



単収向上



スマート技術や資材導入により栽培に適した環境を維持し安定生産及び単収向上を図る

予 算 科 目		園芸振興費																																																												
事 業 名		価格安定対策費																																																												
事 項 名		野菜生産出荷安定対策費 (野菜班)																																																												
(根拠法令等) 野菜生産出荷安定法 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領																																																														
事業概要		野菜指定産地の維持・強化を図るため、出荷量の実態調査及び研修会等を実施し、計画的・安定的な野菜供給体制を確立する。また、野菜指定産地における指定野菜の生産安定を図るため、野菜価格低落時に備え、交付準備金造成費の補助を行う。特定野菜産地及び指定野菜供給産地から出荷される野菜については、長崎県園芸振興基金協会が行う価格安定事業に対して助成し、野菜の需給並びに価格の安定を図る。																																																												
内 容		(事業実施期間) 昭和46年～ (実施内容) 1 野菜指定産地指導費 798千円 (1) 野菜指定産地整備活性化推進 ① 野菜指定産地の指導 ② 調査等の実施 ③ 野菜価格安定対策事業研修会の開催 (県主催) ④ 野菜の入荷量及び価格等の資料作成、公表協議会への出席 (2) 野菜需給均衡総合推進対策事業 (3) 指定産地強化対策 2 野菜価格安定対策事業 (1) 令和7年度資金造成額等 ※表内の数字は令和7年2月現在の見込 (単位：t、千円) <table><tr><th rowspan="3"></th><th rowspan="3">令和7年度 予約量 (見込み)</th><th rowspan="3">令和7年度 予約額 (県費)</th><th colspan="4">再造成分必要造成額</th><th rowspan="3">参考： 令和6年度 実績額 (県費)</th></tr><tr><th rowspan="2">総額</th><th colspan="3">左のうち</th></tr><tr><th>国</th><th>県</th><th>生産者</th></tr><tr><td>指 定 野 菜</td><td>92,388</td><td>114,538</td><td>584,410</td><td>355,334</td><td>114,538</td><td>114,538</td><td>111,818</td></tr><tr><td>特 定 野 菜 指定育成野菜</td><td>9,373</td><td>25,153</td><td>99,667</td><td>49,361</td><td>25,153</td><td>25,153</td><td>0</td></tr><tr><td>契約指定野菜</td><td>2,971</td><td>47,222</td><td>188,891</td><td>94,445</td><td>47,222</td><td>47,224</td><td>6,364</td></tr><tr><td>契約特定野菜</td><td>378</td><td>6,965</td><td>20,897</td><td>6,965</td><td>6,965</td><td>6,967</td><td>1,431</td></tr><tr><td>計</td><td>105,110</td><td>193,878</td><td>893,865</td><td>506,105</td><td>193,878</td><td>193,882</td><td>119,613</td></tr></table>							令和7年度 予約量 (見込み)	令和7年度 予約額 (県費)	再造成分必要造成額				参考： 令和6年度 実績額 (県費)	総額	左のうち			国	県	生産者	指 定 野 菜	92,388	114,538	584,410	355,334	114,538	114,538	111,818	特 定 野 菜 指定育成野菜	9,373	25,153	99,667	49,361	25,153	25,153	0	契約指定野菜	2,971	47,222	188,891	94,445	47,222	47,224	6,364	契約特定野菜	378	6,965	20,897	6,965	6,965	6,967	1,431	計	105,110	193,878	893,865	506,105	193,878	193,882	119,613
	令和7年度 予約量 (見込み)	令和7年度 予約額 (県費)	再造成分必要造成額				参考： 令和6年度 実績額 (県費)																																																							
			総額	左のうち																																																										
				国	県	生産者																																																								
指 定 野 菜	92,388	114,538	584,410	355,334	114,538	114,538	111,818																																																							
特 定 野 菜 指定育成野菜	9,373	25,153	99,667	49,361	25,153	25,153	0																																																							
契約指定野菜	2,971	47,222	188,891	94,445	47,222	47,224	6,364																																																							
契約特定野菜	378	6,965	20,897	6,965	6,965	6,967	1,431																																																							
計	105,110	193,878	893,865	506,105	193,878	193,882	119,613																																																							
予 算 額 (千円)		年 度	金 額	財 源 内 訳																																																										
				国 庫	県 債	そ の 他	一 般																																																							
		令和6年	278,533				278,533																																																							
		令和7年	194,676				194,676																																																							

1 野菜生産出荷安定法に基づく野菜指定産地

令和7年2月現在

種 別	産地名	産地の範囲（市町）	共同出荷組織等	指定年月日
春だいこん	島 原 雲 仙	島原市及び雲仙市	島原雲仙	H16. 2. 18 H18. 2. 16
秋冬だいこん	島 原 雲 仙	島原市及び雲仙市	島原雲仙	H16. 2. 18 H18. 2. 16
春はくさい	島 原	島原市（旧有明町の区域を除く）並びに南島原市のうち旧有家町、旧布津町及び旧深江町の区域	島原雲仙	S56. 7. 14 H18. 2. 16 R4. 8. 3
冬にんじん	諫 早・大 村	諫早市（旧多良見町の区域を除く）及び大村市	長崎県央	S42. 6. 19 H17. 5. 20 H23. 2. 7
	島 原 雲 仙	島原市及び雲仙市、南島原市	島原雲仙	S56. 1. 23 H18. 2. 16 H25. 5. 7
春夏にんじん	島 原 雲 仙	島原市及び雲仙市、南島原市	島原雲仙	S56. 1. 23 H18. 2. 16 H25. 5. 7
冬春トマト	大 雲 仙	南島原市のうち旧加津佐町、旧口之津町、旧南有馬町及び旧北有馬町	島原雲仙	S46. 6. 30 H18. 5. 18
冬春きゅうり	有 家	南島原市（旧有家町の区域）	島原雲仙	S49. 5. 15 H18. 5. 18
冬レタス	諫 早	諫早市	松山ファーム 柳ファーム グリーンファーム絆 T. G. F 鷹博農園	H21. 5. 8
	島 原 雲 仙	島原市及び雲仙市（旧国見町、旧瑞穂町、旧南串山町）	島原雲仙 アクアドリーム 鷹博農園 マルマサセーフティー農場	S55. 2. 8 H18. 2. 16
たまねぎ	諫 早	諫早市（旧多良見町を除く）	長崎県央 栄農場	S48. 12. 20 H17. 5. 20
	平 戸	平戸市	ながさき西海	S56. 1. 23 H17. 11. 30
	雲 仙	雲仙市（旧国見町、旧瑞穂町の区域を除く）並びに南島原市のうち旧加津佐町、旧口之津町及び旧南有馬町	島原雲仙	S57. 2. 13 H18. 5. 18
ばれいしょ	諫 早	諫早市（旧多良見町を除く）、大村市	長崎県央 松山ファーム	S49. 5. 15 H17. 5. 20
	雲 仙 市	雲仙市（旧国見町、旧瑞穂町の区域を除く）	島原雲仙 マルマサセーフティー農場	S49. 5. 15 H17. 11. 30
	大 雲 仙	南島原市のうち旧加津佐町及び旧南有馬町	島原雲仙 門畑農園	S49. 5. 15 H18. 5. 18
	平 戸	平戸市（旧平戸市、旧大島村）	ながさき西海	S58. 12. 20 H17. 11. 30
10種別	17産地	6市町		

2 野菜価格安定対策事業 年度別資金造成額及び交付実績

（単位：t、千円、％）

年度	予約量	資金造成額				交付金額	交付率
		総額	左の負担区分				
			(A)	国	県		
元	125, 171	4, 967, 941	2, 874, 809	1, 046, 507	1, 046, 625	1, 167, 988	23. 5
2	122, 042	4, 954, 090	2, 866, 793	1, 043, 589	1, 043, 708	941, 508	19. 0
3	120, 998	4, 956, 271	2, 856, 635	1, 049, 818	1, 049, 818	881, 221	17. 8
4	118, 183	4, 994, 579	2, 879, 789	1, 057, 321	1, 057, 469	700, 272	14. 0
5	115, 463	4, 818, 726	2, 799, 607	1, 009, 484	1, 009, 635	412, 429	8. 6

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費（花き特産班）					
(根拠法令等)						
事業概要	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画に基づき、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、消費拡大や新たな需要の創出等に向けた施策に取り組み、令和7年の産出額100億円の達成を目指す。					
内 容	(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度 (実施内容) 1. 県が行う事業 (1)花き経営体農家育成対策355千円 ①花き経営体農家育成研修会 (2)県産花き生産消費拡大対策1,632千円 ①県内での展示商談会 ②県外における販路拡大 ③輸出に対応した新規需要対策 ④効率的な輸送体制の構築検討 (3)花き振興施策情報収集活動98千円 (4)九州花き振興協議会負担金17千円 2. 市町、団体等への助成事業等 (1)花き生産組織充実・強化対策1,350千円 ・事業内容：長崎県花き品評会、展示商談会、専門部会活動、研修事業、情報提供、(一社)日本花き生産協会会費等 ・事業主体：長崎県花き振興協議会 ・補助率：1／2以内					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和6年	2,606				2,606
令和7年	3,452				3,452	

(参考資料1)

1. 長崎県花き栽培の推移

(単位: 戸、a、千本、千鉢、百万円)

品目		H10	H26	H31	R2	R3	R4	R5
きく	栽培戸数	363	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	9,500	17,400	16,700	16,000	16,100	15,800	15,600
	出荷量	42,500	72,200	56,800	49,900	49,700	47,200	49,500
	産出額	2,301	3,600	3,000	2,600	2,600	2,900	3,500
カーネーション	栽培戸数	57	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	2,100	1,840	1,530	1,570	1,470	1,420	1,400
	出荷量	19,000	17,200	15,100	14,300	13,200	13,400	13,400
	産出額	841	800	700	600	600	800	900
ばら	栽培戸数	39	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	1,100	—	443	—	—	367	—
	出荷量	7,000	—	2,550	—	—	—	—
	産出額	312	300	200	200	200	200	200
小 計	栽培戸数	459	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	12,700	—	18,673	—	—	—	—
	出荷量	68,500	—	74,450	—	—	—	—
	産出額	3,454	4,700	3,900	3,400	3,400	3,900	4,600
トルコギキョウ	栽培戸数	44	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	600	747	802	818	813	823	835
	出荷量	1,510	2,210	1,660	1,550	1,550	1,580	1,650
	産出額	100	300	—	200	200	200	300
ゆり	栽培戸数	62	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	400	—	365	—	—	319	—
	出荷量	1,580	—	1,220	—	—	—	—
	産出額	217	200	200	200	200	200	200
スターチス	栽培戸数	56	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	500	—	203	—	—	185	—
	出荷量	2,370	—	867	—	—	—	—
	産出額	60	100	—	—	100	100	100
その他	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	6,000	—	10,957	—	—	—	—
	出荷量	16,240	—	26,503	—	—	—	—
	産出額	1,200	1,000	—	—	—	—	—
切花小計	栽培戸数	982	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	20,200	31,500	31,000	30,100	30,400	29,800	29,500
	出荷量	90,200	112,800	104,700	99,400	101,800	96,300	99,700
	産出額	5,031	6,300	—	—	—	—	—
鉢ものの類	栽培戸数	38	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	1,488	1,020	942	—	—	890	—
	出荷量	923	1,180	1,000	—	—	—	—
	産出額	653	1,700	—	—	—	—	—
花壇用 苗ものの類	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	—	—	1,070	—	—	914	—
	出荷量	3,637	—	3,840	—	—	—	—
	産出額	142	100	—	—	—	—	—
花木類	栽培戸数	159	187	—	—	—	—	—
	栽培面積	10,233	944	—	—	—	211	—
	産出額	489	30	—	—	—	100	100
合計	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	—	33,400	—	—	—	—	—
	産出額	6,315	8,100	7,400	6,800	7,300	8,200	8,900

2. 長崎市での切り花及び園芸用品の1世帯(二人以上の世帯)当たり年間購入額の推移

(単位: 円)

(単位: 円)

区分		H2	H27	R2	R3	R4	R5	R6
切り花	全国	10,788	9,616	8,401	7,899	7,992	8,034	7,684
	長崎	16,142	8,687	8,564	7,586	8,645	8,026	6,646
	順位	2	30	17	28	12	23	38
園芸用品	全国	7,143	8,697	7,756	8,807	8,985	8,393	8,293
	長崎	4,200	6,587	6,415	6,578	5,942	6,050	5,147
	順位	42	36	38	36	38	31	42

予 算 科 目		園芸振興費				
事 業 名		園芸振興対策費				
事 項 名		〔茶〕 茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費 (花き特産班)				
(根拠法令等)						
事業概要		「長崎県茶業振興計画」に基づき、足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と、全国茶品評会や日本茶AWARDにおける県産茶の日本一獲得を契機とした県産茶の認知度向上及び消費拡大を図るとともに、県外・海外を含めた販路拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組む。				
内 容		(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度 (実施内容) 1. 県が行う事業 743千円 (県費：743千円) (1) 生産者の経営安定支援 (県推進費) 茶工場の集約・再編による協業化・法人化を推進 (2) スマート農業技術の導入推進 (県推進費) 圃場管理システムの研修会やスマート農機の実演の開催によりスマート農業技術導入検討、普及推進を実施 (3) 品質・付加価値の向上の促進 ・国庫事業を活用した優良品種への改植を重点的に推進 ・全国茶品評会での継続した入賞に向けた技術力の向上を支援 (4) 販路拡大・消費拡大対策 ・商談会やフェアによる販路拡大、PRイベントの検討、開催による消費拡大を推進 ・若年層を対象とした茶の淹れ方教室などを通じ、県産茶の認知度向上を推進 (5) 輸出に対応できる産地体制の整備 有機栽培や輸出の拡大に向け、スマート技術を活用した農薬低減など輸出に対応できる栽培を実践する産地の育成、産地体制の整備を推進 2. 市町、団体等への助成事業等 (1) 「長崎県茶業振興計画」達成推進事業 (補助率：1／2以内) 1,162千円 (国費：581千円、県費：581千円) ・事業主体：長崎県茶業振興協議会 ・内 容：①茶品評会等の開催に対する支援 ②長崎県産茶の販路拡大・消費拡大に対する支援 ※国費：デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ)				
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和6年	1,574	581			993
	令和7年	1,905	581			1,324

(参考事項)

本県の茶生産動向

1 茶生産状況

(全国)

(単位：ha、t)

年次	栽培面積	荒茶生産量
元年	40,600	81,700
2年	39,100	69,800
3年	38,000	78,100
4年	36,900	77,200
5年	36,000	75,200

注) 農林水産省「作物統計」「生産農業所得」による。

(長崎県)

(単位：戸、ha、t、円、%)

年次	栽培農家数	栽培面積	荒茶生産量	西九州茶流通センターの取扱い		
				荒茶数量	1kg当単価	共販率
元年	383	665.4	645.0	410.6	1,471	63.7
2年	370	650.4	502.9	313.7	1,477	62.4
3年	367	632.0	672.6	341.1	1,553	50.7
4年	200	472.7	614.3	339.6	1,595	55.3
5年	183	459.4	635.5	311.9	1,470	49.0

注) 栽培農家数、栽培面積、荒茶生産量は、農産園芸課調べ。

2 令和6年茶期別平均価格（西九州茶流通センター取扱い）

茶期	荒茶数量		荒茶単価	
	数量(t)	前年対比(%)	1kg当単価(円)	前年対比(%)
一番茶	184.3	104	1,990	95
二番茶	108.2	73	688	71
三番茶	—	—	—	—
合計	311.9	90	1,470	90

注) 合計は、秋冬番茶等「その他」の茶期分を含む。

3 緑茶の消費量（供給ベース）の推移

(単位：t、1人当消費量のみ g)

年次	国内生産量	輸入量	輸出货量	国内消費量	1人当り消費量	1世帯当たり支出金額(長崎市)
元年	81,700	4,390	5,108	80,982	642	6,706
2年	69,800	3,917	5,274	68,442	544	5,951
3年	78,100	3,194	6,179	75,115	599	5,484
4年	77,200	3,088	6,266	74,022	592	5,477
5年	75,200	3,108	7,579	70,729	569	4,158

※ 国内生産量は農林水産省「作物統計」、輸出入は財務省「貿易統計」
1人当消費量＝国内消費量／国内人口（国内人口は総務省「人口推計」）

※ 総務省家計調査＜品目分類＞都道府県庁所在市別1世帯当たり年間の支出金額（二人以上の世帯）より 調査対象：県庁所在地及び政令指定都市の52市

予 算 科 目		園芸振興費				
事 業 名		園芸振興対策費				
事 項 名		[葉たばこ] 茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費 (花き特産班)				
(根拠法令等)						
事業概要		本県の離島、半島の基幹作物である葉たばこ産地の維持と新たな担い手の確保、省力化による規模拡大を図るとともに、葉たばこの廃作を行った農地が耕作放棄されることなく、需要のある作物へ円滑に転換されるよう取り組む。				
内 容		(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度 (事業内容) 1. 県が行う事業 676千円 (1) 産地維持対策推進 (2) 全国葉たばこ生産県知事協議会活動 (3) 葉たばこ廃作に係る円滑転換対策 2. 市町、団体等への助成事業 1,143千円 (1) 葉たばこ担い手強化対策事業 ・ 補助率 1／2以内 ・ 事業主体 長崎県葉たばこ振興協議会 ・ 内 容 ア 担い手確保対策 後継者や新たな担い手を対象に経営及び栽培・調整技術等の基礎研修会の開催 イ 生産・品質向上対策 病害虫防除技術確立対策 省力化機器のデモ実演等 ウ 経営向上対策 中核農家や女性部対象の経営向上研修の開催等 品種転換による栽培技術検討、実証圃の設置等 エ 協議会事業推進対策 事業計画検討会等の実施 (2) 全国葉たばこ生産県知事協議会負担金 15千円 ・ 負担率 定額 ・ 交付先 全国葉たばこ生産県知事協議会 ・ 内 容 ア 葉たばこ審議会等への要請・陳情活動 イ 情報・資料の収集と交換 等				
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和6年	1,595				1,595
	令和7年	1,834				1,834

(参考事項)

1. 葉たばこ生産状況

(戸、ha、t、百万円、円/Kg、Kg、円、a)

区分	年次	栽培戸数	栽培面積	生産量	販売代金	1kg当たり 単価	10 a 当 たり		1戸当たり 栽培面積
							収 量	代 金	
全 国	24	6,094	8,956	19,673	38,497	1,957	220	429,857	147
	25	6,059	8,846	19,844	39,285	1,980	224	444,106	146
	26	5,911	8,563	19,979	39,336	1,969	233	459,350	145
	27	5,788	8,329	18,687	36,885	1,974	224	442,844	144
	28	5,560	7,962	17,945	34,977	1,949	225	439,300	143
	29	5,315	7,572	19,023	37,049	1,948	251	489,299	143
	30	5,012	7,065	16,998	32,683	1,923	241	462,575	141
	1	4,612	6,484	16,798	32,563	1,939	259	502,178	141
	2	4,340	6,079	13,748	27,073	1,969	226	445,353	140
	3	4,059	5,661	14,237	27,349	1,921	252	483,127	139
	4	2,292	3,602	8,782	17,260	1,965	244	479,118	157
	5	2,254	3,494	8,722	16,671	1,911	250	477,093	155
	6	2,196	3,385	8,336	16,041	1,924	246	473,904	154
長 崎	24	311	674	1,551	3,246	2,093	230	481,592	217
	25	310	664	1,479	3,199	2,163	223	481,714	215
	26	306	662	1,601	3,372	2,107	242	509,459	216
	27	301	644	1,404	2,984	2,126	218	463,198	214
	28	295	626	1,294	2,734	2,113	207	436,904	212
	29	286	604	1,691	3,493	2,066	280	578,245	211
	30	273	567	1,331	2,655	1,995	235	468,241	208
	1	264	542	1,560	3,115	1,996	288	574,410	205
	2	255	521	1,235	2,564	2,076	237	492,150	204
	3	246	493	1,299	2,482	1,911	263	502,987	201
	4	188	389	1,098	2,166	1,972	282	556,565	207
	5	188	383	964	1,955	2,029	252	511,025	204
	6	183	368	942	1,883	2,000	256	511,171	201

全国たばこ耕作組合中央会、西九州たばこ耕作組合調べ

2. 市町別たばこ栽培面積の推移

(単位:a)

市町村名	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
大村市	355	340	0	0	0
島原市	1,865	1,655	1,590	1,585	1,500
南島原市	28,466	27,411	22,740	22,337	21,830
平戸市	2,315	2,155	1,175	1,180	1,190
松浦市	4,195	4,000	2,480	2,500	2,470
壱岐市	5,305	4,870	3,000	2,980	2,790
五島市	9,975	9,085	7,956	7,815	7,505
県 計	52,476	49,516	38,941	38,397	37,285

西九州たばこ耕作組合調べ

予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	未来へつなぐ水田農業産地支援事業費 (農産共済班)					
(根拠法令等) 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律 農産物検査法 麦・大豆生産技術向上事業要綱・要領						
事業概要	高齢化等による水田面積の減少や米需要量が減少するなか、本県の米の現状解析を行い、生産方針や販売戦略等についてビジョンを明確にするとともに、担い手減少による労働力不足に対応するため、米、麦、大豆等の省力、低コスト化技術の実証・普及や、水田農業の収入アップに向けた高収益品目等新たな品目の選定・栽培実証・普及等を支援する。					
内 容	(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度					
	(実施内容) 1. 県が行う事業 6,878 千円 (県費：6,878 千円) (1) 県産米の生産、流通、販売ビジョンの協議、決定 (2) 省力、低コスト化技術の評価、検証 (3) 水稻高温耐性品種の推進、生産拡大 (4) 麦・大豆の需要に応じた生産、品質向上の推進 (5) 食糧法及び米トレーサビリティー法に基づく巡回調査等 (6) 農産物検査法に係る登録検査機関の登録・更新・変更及び立入検査等 2. 市町、団体等への助成事業 3,000 千円 (県費：3,000 千円) ラクして儲かる水田農業実践事業 ①水田省力・低コスト化技術導入支援事業 (補助率：定額) 水田営農品目の省力・低コスト化技術や栽培体系確立に向けた実証、普及に向けた取組を支援 ②水田高収益品目導入支援事業 (補助率：定額) 各地域の土壌環境や気象条件に適する高収益品目の選定や栽培実証、普及に向けた取組を支援 ③水田省力化機械操作技術習得支援事業 (補助率：1/2 以内) 水田農業の省力化につながる機械の操作技術習得を支援					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和6年	34,335	24,000			10,335
	令和7年	9,878	0			9,878

未来へつながる水田農業産地支援事業（R6～R7）（継続）

高齢化等による水田面積の減少や米需要量が減少するなかで、本県水田農業の維持発展を図るため、水稻高温耐性品種を引き続き推進するとともに、米の生産、流通、販売まで一貫したビジョンを策定する。また、麦・大豆については、需要に応じた生産と品質向上の取組を推進するとともに、地域における以下の取組を支援

- ・ 水田農業の担い手減少による労働力不足に対応するため、米、麦、大豆をはじめとした水田営農品目の省力、低コスト化技術の実証・普及
- ・ 水田農業の収入アップに向け、高収益品目等の新たな品目の選定・栽培実証・普及

【事業内容】

1. 県推進事業

- (1) 県産米の生産、流通、販売ビジョンの協議、決定
 - ・ 全農、JA等の関係機関と本県の米の現状解析、生産方針や販売戦略等について協議し、ビジョンを策定
- (2) 省力、低コスト化技術の評価、検証
 - ・ 作物技術者協議会や地域農業振興協議会等と連携して、労働時間や生産費等の評価、既存技術との比較、検証を実施
- (3) 水稻高温耐性品種の推進、生産拡大
 - ・ 特A獲得や栽培適地マップの活用等により、高温耐性品種の推進、生産拡大を推進
- (4) 麦・大豆の需要に応じた生産、品質向上の推進
 - ・ 麦種ごとの需要に応じた作付面積の適正化や、品質向上を推進
 - ・ 大豆の単収低下要因に応じた対策技術の徹底を図るとともに、新品種への転換に向けた検討、準備を実施
- (5) 食糧法及び米トレーサビリティー法に基づく巡回調査等
- (6) 農産物検査法に係る登録検査機関の登録・更新・変更及び立入検査等

2. 市町、団体への助成事業

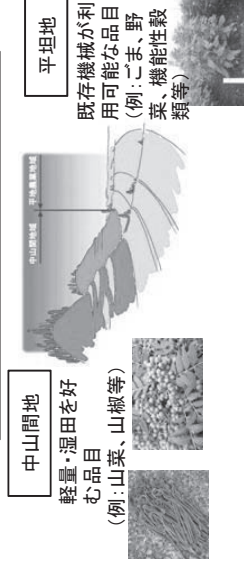
- ◆ラクして儲かる水田農業実践事業 補助率：定額、1/2以内
- (1) 水田営農品目の省力・低コスト化技術や栽培体系確立に向けた実証、普及に向けた取組支援
 - ①振動ローラー式乾田直播技術、②高密度播種苗移植技術、③部分浅耕播種技術等の実証、普及にかかるソフト経費を支援（定額）
 - (2) 各地域の土壌環境や気象条件に適する高収益品目の選定や栽培実証、普及に向けた取組支援
 - ・ 各地の土壌条件、気象条件等に適する高収益品目等の導入に向けた品目選定、栽培実証、実証結果検証、課題整理、課題解決および普及にかかるソフト経費を支援（定額）
 - (3) 水田農業の省力化につながる機械の操作技術習得支援
 - ・ 無人ヘリオパレーターの操作技術研修の費用を支援（1/2以内）

水田営農品目の省力・低コスト化技術や栽培体系確立に向けた実証、普及



振動ローラー式乾田直播技術
直接圃場に播種を行うことで育苗・田植え作業の省略が可能

各地域の土壌環境や気象条件に適する高収益品目の選定や栽培実証、普及



中山間地

軽量・湿田を好む品目
(例：山菜、山椒等)

平地地

既存機械が利用可能な品目
(例：ごま、野菜、機能性穀類等)

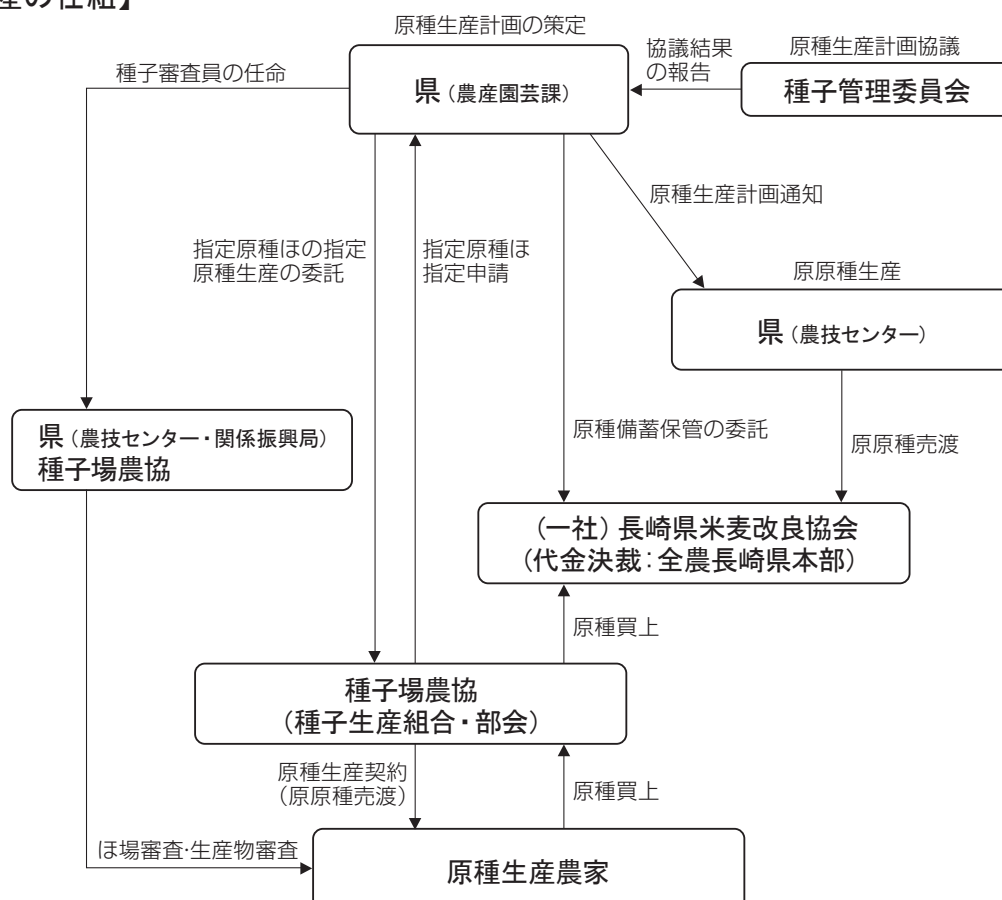
予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	農作物種子対策費 (農産共済班)					
(根拠法令等) 長崎県主要農作物種子条例						
事業概要	米、麦、大豆の優良種子、優良原種を安定生産、確保供給するため、関係団体と一体となった生産管理技術の向上、生産体制の整備を図る。					
内 容	(事業実施期間) 主要農作物種子確保対策：実施期間設定なし 主要農作物原種生産事業：平成12年度～ (事業内容) 1. 県が行う事業 (1) 優良種子生産指導費 660千円 種子管理委員会の開催、奨励・認定品種の改廃、採種計画の策定、採種圃場の指定、採種圃場審査・生産物審査の実施、種子生産技術研修会の開催等に必要な経費 (2) 種子品質管理機器導入費 494千円 主要農作物原原種の生産に要する機器を導入 (3) 原種生産事業費 191千円 ①原種圃場審査 指定原種ほの圃場審査に必要な経費 ②原種生産指導 指定原種ほにおいて、委託農家に対し、原種生産に係る特殊技術等の生産指導を実施する経費 ③原種品質管理 生産された原種の品質調査に要する経費 2. 市町、団体等への助成事業 (1) 原種生産管理委託料 2,386千円 ①原種生産委託料 (委託先：長崎県央農協・島原雲仙農協・ながさき西海農協・壱岐市農協) 原種生産と一般種子生産を比較した場合の、より綿密な生産管理に要する経費 (10 a 当たりに換算し委託料とする (原種生産圃場10 a 当たり27,500円)) 412.5a×27,500円/10a ②原種備蓄保管委託料 (委託先：(一社)長崎県米麦改良協会) 気象災害等に影響されない安定供給を図るために実施する原種備蓄に要する経費 および出庫管理等事務に要する経費					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和 6 年	3,865				3,865
	令和 7 年	3,731				3,731

(参考事項)

○指定種子生産ほ場、指定原種ほ（令和6年）

作物名	品種名	指定種子生産ほ場		指定原種ほ		生産地（ＪＡ） ※下線は原種生産地
		指定面積 （a）	生産数量 （kg）	指定面積 （a）	生産数量 （kg）	
水稲	コシヒカリ	727	21,810	10	300	<u>ながさき西海</u>
	つや姫	165	5,593	—	—	壱岐市
	なつほのか	2,741	87,696	15	480	<u>ながさき西海</u> 、 <u>壱岐市</u>
	恋初めし	24	816	—	—	<u>ながさき西海</u>
	ヒノヒカリ	3,355	107,367	30	960	<u>ながさき西海</u> 、 <u>長崎県央</u> 、 <u>島原雲仙</u>
	にこまる	4,198	148,939	45	1,620	<u>長崎県央</u> 、 <u>島原雲仙</u>
	レイホウ	—	—	—	—	—
	山田錦	29	916	—	—	<u>長崎県央</u>
	水稲計	11,238	373,138	100	3,360	
麦	シロガネコムギ	807	16,955	42	882	<u>長崎県央</u>
	チクゴイズミ	808	16,800	36	780	<u>島原雲仙</u>
	ミナミノカオリ	474	9,870	16	360	<u>島原雲仙</u>
	長崎W2号	197	3,780	0	0	<u>島原雲仙</u>
	はるか二条	2,527	63,165	91	2,275	<u>長崎県央</u> 、 <u>壱岐市</u>
	長崎御島	20	420	0	0	<u>長崎県央</u>
	麦計	4,833	110,990	185	4,297	
大豆	フクユタカ	574	4,017	40	280	<u>壱岐市</u>
水稲・麦・大豆 合計		16,645	488,145	325	7,937	

【原種生産の仕組】



予 算 科 目	農 業 共 済 団 体 指 導 費					
事 業 名	共 済 振 興 対 策 費					
事 項 名	農 業 共 済 団 体 等 指 導 監 督 費 (農産共済班)					
(根拠法令等) 農 業 保 険 法 同 法 施 行 令						
事業概要	農 業 保 険 法 に 定 め ら れ た 審 査 承 認 等 の 事 務 処 理 を 行 う と と も に 、 農 業 共 済 団 体 の 運 営 の 適 正 化 と 健 全 な 発 展 を 図 る た め に 情 報 収 集 お よ び 農 業 共 済 組 合 等 に 対 す る 指 導 ・ 監 督 を 行 う 。					
内 容	(事業実施期間) 昭和42年～					
	(事業内容)					
	1. 県が行う事業 931千円					
	(1) 農 業 共 済 組 合 等 の 指 導 ・ 監 督 等					
	・ 事業運営の効率化と経営基盤の強化					
	・ 農 業 保 険 (農 業 共 済 、 収 入 保 険) の 加 入 促 進					
	・ 基 礎 組 織 の 育 成 強 化					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和 6 年	951				951
	令和 7 年	931				931

(参考事項)

○令和6年度現地検査・指導等実績

		令和6年度
長崎県 農業共済組合	本所	○
	西彼杵支所	○
	諫早支所	
	島原北支所	
	島原南支所	
	五島支所	
	佐世保支所 *1	
	大村東彼支所	○
	平戸松浦支所	○
	壱岐支所	○
	対馬支所 *1	
(参考) 常例検査実施箇所数		本所＋4支所

*1…佐世保地区家畜診療所、対馬地区家畜診療所を含む。

○コンプライアンス体制強化に対する指導

○事業担当者会、運営協議会等

予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	経営所得安定対策等推進事業費 (農産共済班)					
(根拠法令等)						
事業概要	経営所得安定対策、水田活用の直接支払交付金、コメ新市場開拓等促進事業、畑作物産地形成促進事業及び畑地化促進事業（以下総称して「経営所得安定対策等」という。）の実施に必要なとなる推進活動等のうち、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要なとなる経費を助成する。 併せて、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を助成する。					
内 容	(事業実施期間) 平成24年度～					
	(事業内容) 1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金 110,000千円 (1) 経営所得安定対策等推進事業費補助金 (110,000千円) ①市町（地域農業再生協議会）への助成（業務内容は以下のとおり） ・経営所得安定対策等の普及・推進活動、農業者に対する説明、交付申請書や営農計画書等申請書類の配布・回収、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報の収集・システム入力・集計事務、産地交付金の要件設定・確認事務、営農継続支払を当年産の作付面積に基づき支払うための準備に必要な活動、その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動 ②長崎県農業再生協議会への助成（業務内容は以下のとおり） ・経営所得安定対策等の普及・推進活動、産地交付金の要件設定・確認及び市町に対する指導、その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動 等 (2) 畑作物産地形成促進事業（推進事務費） ・需要拡大が期待される畑作物へ転換するため、低コスト生産等に取り組む生産者へ支援する事業を円滑に実施するために必要な経費への助成 (3) コメ新市場開拓等促進事業（推進事務費） ・水田農業を需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者へ支援する事業を円滑に実施するために必要な経費への助成 2. 長崎県畑地化促進事業費補助金 21,000 千円 (1) 産地づくりに向けた体制構築支援 (補助率：定額（1 協議会当たり上限 3,000 千円）) ・畑作物の産地形成に取り組む地域を対象に、体制構築等のために必要な調整経費を定額補助 (2) 土地改良区決裁金等支援（補助率：定額（上限 250 千円/10a）） ・令和 5 年度または令和 6 年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対し、地区除外決裁金等の必要支出経費を補助					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和 6 年	173,000	173,000			
	令和 7 年	131,000	131,000			

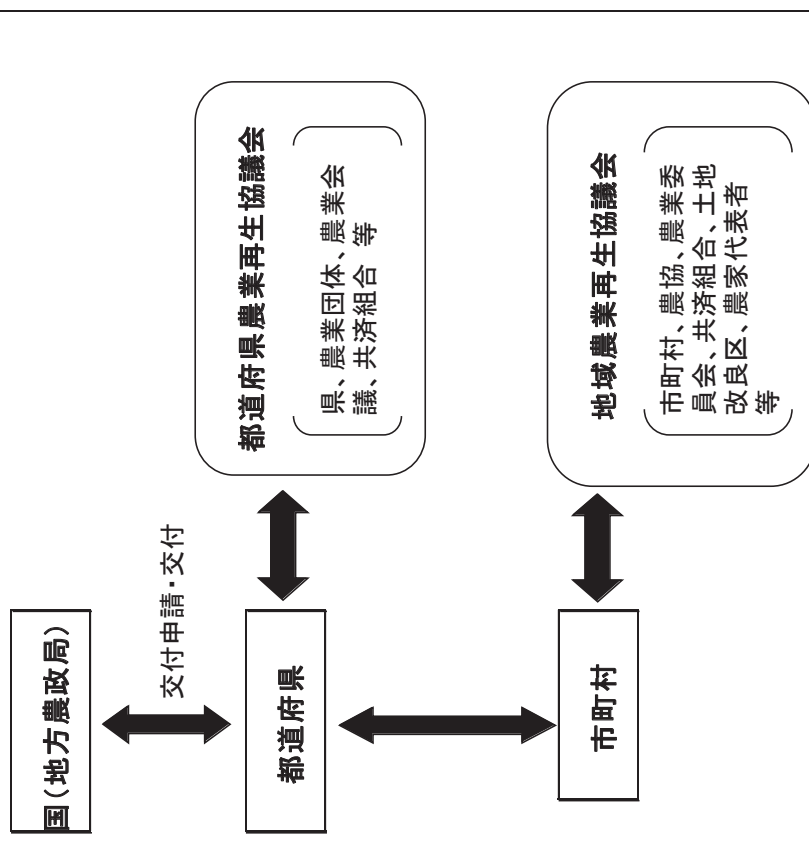
(参考事項)

1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金
- (1) 経営所得安定対策等推進事業費補助金

経営所得安定対策等推進事業

○経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要となる推進活動等、現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費について支援を行う。

推進事業の仕組



推進事業のポイント

<都道府県段階>

- ・経営所得安定対策等の普及・推進活動
- ・需要に応じた作物の生産方針等の策定
- ・産地交付金の要件設定・確認、市町村等に対する指導等
- ・荒廃農地等の再生利用に必要な活動

<市町村(地域)段階>

- ・経営所得安定対策等の普及・推進活動
- ・需要に応じた作物の生産方針等の策定
- ・申請書類の配布、回収、整理取りまとめ、受付
- ・対象作物の作付面積・生産数量等の確認
- ・農業者情報のシステム入力、集計作業
- ・産地交付金の要件設定・確認
- ・荒廃農地等の再生利用に必要な活動
- ・農業者の水田情報等の収集・整理等

<国段階>

- ・経営所得安定対策等の普及・推進活動
- ・直接支払に伴う内容審査、システム入力処理
- ・交付金の支払等

2. 長崎県畑地化促進事業費補助金
 (1) 産地づくりに向けた体制構築支援、 (2) 土地改良区決裁金等支援

